

## ㊦ あいんご通信2007(6月号)

発行者：社会福祉法人  
八千代市身体障害者福祉会  
はばたき職業センター  
施設長 阿部 裕一

### ★「新型コロナウイルス」に関する情報提供について

5月31日、特定警戒県に指定されている千葉県に対して国の緊急事態宣言が解除されました。千葉県に於いては、ここ数日に渡って感染者が確認されない日もありますが、第2波や第3波が必ず発生すると言われていたもので、引き続き油断せず気持ちを引き締めて感染対策に万全な体制を維持して行かなければならないと考えています。

### ★はばたき職業センターの対応について

- ・在宅ワーク終了及び時間短縮での作業を行っています。

在宅ワークの期間を終了し、6月1日（月）から作業開始10：00AM、作業終了3：00PMとして通常の営業時間より前後1時間ずつ短縮して作業を行っています。また、お昼についても11：30AM～12：30PM・12：00PM～1：00PMの2班に分けて行っています。

- ・「ガイドライン」及び「職員対応マニュアル」を作成しました。

はばたき職業センターには、様々な機会に職員が同じ対応ができるよう「施設マニュアル」がありますが、新たに新型コロナウイルス感染症に対応できるよう「初動対応ガイドライン」及び「感染防止に向けた職員対応マニュアル」を作成し、職員間の共通理解を図りました。

- ・利用者作業工賃についてお知らせします。

6月19日（金）の工賃支払日にお渡しする作業工賃（5月分）については、4月分と同様の扱いとして工賃が計算されていますが、この扱いについては、新型コロナウイルス感染症に対応した暫定的な対応<sup>ざんてい</sup>となりますので承知おきください。

- ・「利用者作業工賃支払要領」の改正についてお知らせします。

今後の在宅ワークに対応できるよう6月1日付で「利用者作業工賃支払要領」を見直すこととしました。改めて説明会を開催しますが、ここでは、新たに設けた在宅ワークの条項について<sup>ばっすい</sup>抜粋して紹介します。

（在宅ワークの工賃）

第11条 在宅ワークを行った場合は、次の各号による。

（1）通所手当は、通所の実績に応じて、第5条により支払います。

（第5条は、通所手当について記載）

- (2) 皆勤手当は、第6条第2項を準用する。（※第6条第2項は、準皆勤手当について記載）
- (3) 評価は、在宅ワーク開始前の評価基準を用いる。なお、在宅ワークが一月を超える場合、または、施設利用が在宅ワークを前提とする場合は、新たに評価を行う。
- (4) 時間給は、第8条を準用する。（※第8条は時間給について記載）

### ★利用者の動向についてお知らせします。

利用解除月日	氏名（敬称略）	所 属	居住地
5月31日	〇〇 〇	就労継続B型（受注生産）	八千代市
6月12日	〇〇 〇〇〇	就労継続B型（園芸）	八千代市

なお、6月19日現在の利用者数は32名、就労移行支援利用者3名（定員6名）、就労継続支援B型利用者29名（同30名）となっています。

### ★前月度の収支の現況についてお知らせします。

	収 入	支 出	収支差額	経費率
印 刷	1,178,710円	713,748円	464,962円	60.6%
園 芸	403,240円	60,290円	342,950円	15.0%
受注生産	67,779円	12,125円	55,654円	17.9%
工賃額	就労継続支援B型 1,100,000円（37,931円／1人）			

### ★ご寄付のお礼を申し上げます。

4月、〇〇 〇様（元利用者）のご家族よりマスク2箱の寄付を頂きました。〇〇様のご家族からは以前にも多額のご寄付を頂いており、ご本人の退所後も何かと気遣いを頂いています。ありがとうございました。

4月、市障害者支援課を通じて木下市議会議長より次亜塩素酸水の寄付がありました。施設の消毒用として有効に利用しています。ありがとうございました。

### ★当月度の施設行事予定についてお知らせします。

1日（月）通所による利用再開	23日（火）給食会議
6日（土）館内清掃	24日（水）事業検討委員会
12日（金）～16日（火） ユアエルム八千代台園芸販売	26日（金）就労支援事業会議
15日（月）製造会議	29日（月）事業報告・決算利用者説明会
19日（金）工賃支払日・班長会議	29日（月）～30日（火） 個別支援計画作成会議